

TOYAMA VICTIM SUPPORT CENTER



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより

2026. 2月 発行 第50号



提供:(公社)富山観光推進機構

相談電話

辛く感じるとき、誰かに話を聞いてもらいたいときは、
とやま被害者支援センターにお電話ください。

な や み ゼ ロ
076-413-7830

●月～金曜(祝日・年末年始除く) 午前10時～午後4時

相談用メール sodan@toyama-shien.com

ホームページ <http://www.toyama-shien.com>



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギユットちゃん」

富山県における途切れない支援体制の構築について ～多機関ワンストップサービス体制のスタート～

富山県 生活環境文化部長 杉田 聡



とやま被害者支援センターの皆様には、犯罪被害者やそのご家族・ご遺族への様々な支援活動に献身的に取り組まれておりますことに、感謝と敬意を表しますとともに、被害者支援各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことに心からお礼を申し上げます。

さて、本県では、平成29年4月に「富山県犯罪被害者等支援条例」を施行し、同年8月には犯罪被害者等支援施策の効果的かつ円滑な実施を図るため、「富山県犯罪被害者等支援協議会」を設立しました。また、「富山県犯罪被害者等支援指針」を策定し、関係機関・団体の皆様との連携のもと、犯罪被害者等支援活動の推進に努めてきたところです。

特に性犯罪被害者支援については、被害直後から総合的な支援を一元的に提供することにより、被害者等の心身の早期回復を図ることを目的として、平成30年3月に「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」を設置し、これまで常勤支援員の増員やSNSを活用した相談方法の導入等を通じて、相談体制の強化・充実を図ってきました。

しかし、全国的には、「置かれた状況に応じた支援が受けられていない」「地域によって支援内容に差がある」といった犯罪被害者等からの切実な声も上がっており、現在、警察庁から全ての都道府県に対し、県、警察、市町村、関係機関・団体で構成される「多機関ワンストップサービス体制」の構築について、強く要請されているところです。県としましても、複数の支援機関等をつなげるための途切れない支援体制の構築を進めることが、被害後に様々な問題に苦しんでいる犯罪被害者等の支援につながると考え、富山県犯罪被害者等支援協議会を中心の会議体に位置づけ、警察、市町村、関係機関・団体と連携した多機関ワンストップサービス体制を令和8年度からスタートさせることとしました。

多機関ワンストップサービス体制の構築および円滑な運営において、関係機関・団体の皆様との緊密な連携が不可欠となります。とりわけ、長年にわたる犯罪被害者等支援にかかる実績と知見を有するとやま被害者支援センターにおかれましては、これまで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、とやま被害者支援センターのご発展と関係者の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

令和7年度「被害者支援講演会&コンサート」開催報告 いつでもどこでも広げよう支援の輪



支援の輪拡大への理解を深めた
「講演会&コンサート」会場

とやま被害者支援センター（津嶋春秋理事長）は、「犯罪被害者月間」（11月1日～12月1日）における広報啓発活動の一環として、昨年11月16日、富山市の高志会館カルチャーホールにおいて「被害者支援講演会&コンサート」を開催。支援に携わる関係者や親子連れなど約120人が、犯罪被害者や遺族の支援がさらに広がるよう気持ちを新たにしました。

犯罪被害で亡くなった方々への黙とうに続いて津嶋理事長があいさつ。「支援のあり方が広域的になっている今こそ、いつでもどこでも必要な支援を受けられるよう制度を整えていきたい。」と述べました。

また、来賓の伴野康和富山県警察本部警務部長からは、「県警としても、被害者の視点に立った取り組みを一層進めていきたい。」との心強いお言葉をいただきました。

講演は、飲酒運転の車との事故で息子を亡くした砺波市の土居野優さん、ゆみさん夫妻が、事故とその後の悲嘆に暮れた生活を振り返るとともに、被害者を支える制度の重要性を訴えました。

コンサートでは、ミュージカル歌手しらたまなさん（魚津市出身）が、透き通った伸びやかな歌でミュージカル曲をはじめ、ディズニーの世界を歌い上げ、聴衆を魅了しました。

また、富山県警察音楽隊の力強くリズムカルな演奏は、会場の雰囲気盛り上げました。

おわりに、牧田和樹副理事長が、閉会の言葉を述べました。



挨拶する津嶋理事長



祝辞を述べる伴野警務部長

講演

犯罪被害者ご遺族の声

= 支援条例の制定急ぎたい =

講師・土居野優さん、土居野ゆみさん夫妻（砺波市在住）



真の支援に大切なことを訴える土居野夫妻

《被害の要旨》

令和元年(2019年)5月の連休に、土居野優さん、ゆみさん夫妻は、京都市内で大学生活を送る長男に会うため、次男の心誠（しんせい）さん＝当時9歳＝とともに車で長男宅へ向かう途中、滋賀県大津市の国道で、中央線をはみ出した飲酒運転の対向車に衝突され、心誠さんを失いました。

= やり切れなかった“刑の軽さ” =

加害者はその後の裁判で飲酒していたことは認めましたが、「飲酒量は運転に支障を与えるものではなかった。」と主張。反省の色は見せず、謝罪もしませんでした。

私たち夫婦は心身をすり減らして公判に臨み、事故から2年7か月後に加害者の危険運転致死罪が認められ、懲役4年の実刑判決が下されました。

しかし、心誠のこれから先もあつたであろう人生を考えると、刑の「軽さ」にはやり切れない思いでした。

このような理不尽さを受け止めながらも、医療関係者や捜査担当者、報道機関の方々など、私たちに誠実に向き合い、そっと支えてくださった人たちの存在があつたことを、忘れることはできません。

心誠を失うことで悲しみを背負った私たちだからこそ果たせる役割がある、と感じて、2024年3月、富山市内で飲酒運転の車にはねられ亡くなった女性の遺族に協力し、加害者を危険運転致死罪で起訴するよう求める署名活動に参加しました。

= 人の温かさと制度が必要 =

犯罪被害で失った日常を取り戻すには、すべての市町村において支援のための条例化が必要です。しかし、現在、富山県内15市町村のうち4市村でしか条例が制定されていません。今は人の温かさと制度の力、両方があつてこそ真の支援が成り立つのだと強く訴えたいと思います。

心誠は、学校の自由研究のテーマに、チューリップ栽培を取り上げ、亡くなるころには日記を書くことを始めた子どもでした。その日記に「あしたはもっと楽しくなるといいです。」と記されておりました。「あした」が来ることはありませんでしたが、今も心誠を思うと、立ち止まらず、悲しみの中にいる人が支援の手に触れることができるよう、取り組みを続けていきたいと願っています。

しらたまなさんと富山県警察音楽隊のコンサート



ミュージカルの世界を見事に歌い上げた
しらたまなさん



会場から大きな拍手を受けた
富山県警察音楽隊の演奏

=伸びやかに軽やかに=

しらたまなさんは、高校生の時、NHKのご自慢グランドチャンピオンに輝きました。その時の歌唱曲「SORA」をはじめ「明日という日が」、「星に願いを」など8曲を披露。

富山県警察音楽隊は、オープニングで大河ドラマのメインテーマ曲を迫力あるサウンドで届け、名曲「愛の賛歌」をスペシャルバージョンで披露するなど、ステージを盛り上げました。演奏の合間には、隊員がプラカードを掲げて、犯罪被害者支援を呼び掛ける場面もありました。

しらたまなさんと富山県警察音楽隊の共演もあり、ステージと聴衆が優しい気持ちに包まれました。

反響

来場者の皆様から

- ・「人を救うのも人である」という言葉は心に響きました。(10代男性、学生)
- ・兄弟構成が似ていて自分たちのことだと想定できた。(10代女性、学生)
- ・犯罪を許さない社会を自分も作っていきたいです。(30代男性、会社員)
- ・命の大切さと私にもできること、日々の生き方を考えたいと思います。(40代女性、自営業)
- ・更なる社会への浸透と理解が必要と感じる。支援の基盤整備も重要。(50代男性、公務員)
- ・あまりにも相手の刑の軽さに驚いています。(70代女性、無職)

等の多くの声が寄せられました。ありがとうございました。

活動報告 10月~12月

研修会

■ 県内研修

◆10月16日 事例検討会

当センターで、スーパーバイザー大久保恵美子氏をお迎えし、当センターの取り扱い事案を検討しました。

◆12月11日 継続研修

高志会館で、NNVS認定コーディネーター中曽根えり子氏をお招きして「自助グループの意義と運営方法について」と題して講義をいただき、ロールプレイを行いました。

■ 県外研修

- 10/18・19、「令和7年度秋期全国研修会」 3名参加
- 10/24、「令和7年度自助グループ運営・連絡会議」 1名参加（オンライン）
- 10/24、「被害者が創る条例研究会シンポジウム」 1名参加（オンライン）
- 12/2、「交通事故で家族を亡くしたこどもの支援に関するシンポジウム」
2名参加（オンライン）
- 12/5・6、「令和7年度支援活動責任者研修」 1名参加



命の大切さを学ぶ教室

- 12月17日、高岡工芸高校で「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、同校2年生や教職員、周辺市役所の犯罪被害者等支援窓口担当者が聴講しました。



広報啓発

■ 犯罪被害者等支援の広報活動

- 11月10日、富山県民会館で開催された「第34回暴力追放県民大会」において、来場者にチラシを配布する等、広報啓発活動を行いました。
- 11月25日、富山市婦中町のフューチャーシティファボーレ店内での、富山県犯罪被害者等支援協議会主催のキャンペーンに当センターも参加。パネルの展示や来店客にチラシを配布する等、支援活動への理解を訴えるとともに、募金を呼びかけました。



■ 犯罪被害者等支援啓発パネル展の開催(R7.9.1~R7.12.26)

◆市町村巡回のパネル展



黒部市役所
(9/16~9/19)



滑川市民交流プラザ
(9/22~9/26)



入善ショッピングセンター
コスモ21 (9/29~10/3)



舟橋会館
(10/6~10/10)



魚津市役所
(10/14~10/17)



立山町元気交流ステーション
みらいぶ (10/20~10/24)



氷見市芸術文化館
(10/27~10/31)



朝日町役場
(12/8~12/12)



つるぎふれあい館
(12/15~12/19)

◆その他のパネル展



富山南警察署
(11/4~11/14)

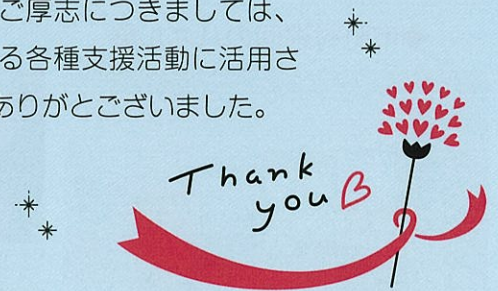


富山県立図書館
(11/17~11/24)

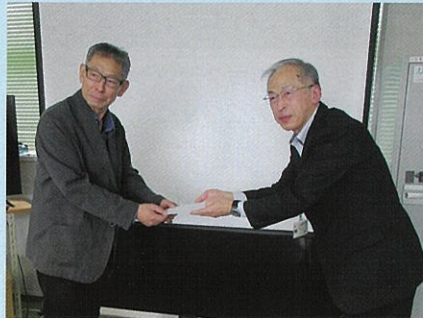


皆様からのご寄付

拝受いたしましたご厚志につきましては、
犯罪被害者等に対する各種支援活動に活用さ
せていただきます。ありがとうございました。



令和7年11月19日
富山県警察学校第19期生 様



令和7年11月25日
福岡町交通指導員協議会 様



令和7年11月25日
高岡警察署地域課
福岡町交番 様



令和7年12月16日
富山南警察署 様

チャリティーバザーの収益金
を寄付していただきました。

令和7年12月16日
富山南警察署富南交番 様



令和7年12月24日
富山聖マリア保育園 様

園児の保護者等からの募金を
寄付していただきました。

お知らせ

射水警察署の窓口に署員が自
作した「被害者支援くるくる募
金箱」が設置してあります。

詳しくは当センターのホーム
ページ(右記URLから)でご
覧ください。



公益社団法人

とやま被害者支援センターだより 第50号

令和8年2月発行

発行/富山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人とやま被害者支援センター

責任者/事務局長 小山 重一

事務局/〒930-0858 富山市牛島町5番7号

TEL: 076-413-7820 FAX: 076-471-7825

E-mail/jimukyoku@toyama-shien.com

HP/http://www.toyama-shien.com

